

掛川市教育委員会定例会議事録

会議名	令和2年10月掛川市教育委員会定例会			
場所	貞永寺			
開催日時	令和2年10月29日（木） 午前10時00分から午前11時30分まで			
出席者	教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員	佐藤嘉晃 戸塚忠治 永田孝明 橋山鈴代 岩尾千佳子	教育部長 こども希望部長 こども給食課長 図書館長 学校教育課長 教育政策課社会教育室長 教育政策課教育政策係長 教育政策課教育政策係指導主事 教育政策課教育政策係指導主事	山梨 実 山崎 浩 鈴木英雄 赤堀賢司 山田英子 大石博之 泉田由妃 山本加代子 高坂敦洋

1 協議事項

- (1) 掛川市立小・中学校における携帯電話の取扱いについて (資料1)

2 報告事項

- (1) 令和3年掛川市成人式実施要項について (資料1)
 (2) 掛川市学校ネットパトロールの結果報告（9月）について (資料2)
 (3) 令和2年度教育政策課社会教育室所管施設の利用状況について (資料3)
 (4) 掛川市内小中学校のあらわれについて (資料4)
 (5) 掛川ほんわかプラン4次計画策定のためのアンケート結果について (資料5)
 (6) 令和2年度掛川市立図書館の利用状況について (資料6)
 (7) 小川雅子さんのズッコケ文学新人賞大賞受賞と受賞作品の出版について (資料7)
 (8) 『『保育士・幼稚園教諭になってよかった』と感じた瞬間エピソード』の募集について (資料8)
 (9) 令和2年度公立幼稚園新入園児募集結果について (資料9)
 (10) 令和2年度11月補正予算について (資料10)

1 開 会

教育長：教育委員会10月定例会を開会します。

2 教育委員会9月定例会議事録の承認について

意見のあった箇所を訂正することとし、承認された。

3 事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

4 協議事項

- (1) 掛川市立小・中学校における携帯電話の取扱いについて
 学校教育課長から協議資料1のとおり説明があった。

教育長：この前御意見をいただいて協議した結果になります。再度ここで御意見をいただい

た後、又協議をするという流れで行きます。基本的には持ち込みはしないというのが原則の中で来ています。文科省の文書が緩くなったように見えますが、実際は国の方も止めるという方向でいるようです。ただ、大阪とか他の大きなところで使うという動きがある中で、全面的に厳しくだめだといえない中での流れで来ていていると思います。県教委もそのように受け止めをしている感じです。保護者から要望が出てきましたら、ハードルがちょっと高いような感じになっているかと思っています。しっかり協議して利用するなら次の段階へ慎重に進めるということで組まれています。

委員：ガイドラインですね。学校の中でうまくやりとりをしてもらうための。

委員：1人1台のiPadで、いろんなアプリを導入するのに、個人でアカウントを取ることになりますよね。そうすると、生徒同士でのメールができてしまうことが学校の中でもおこりうるので、これは携帯の方ですけど、iPadの使い方のマナーと整合性を持たせる必要があると考えます。

委員：道徳の授業等でもそれを入れながらやらないと、両輪なので。総合教育会議でもありましたが、(iPadを)導入することは喜びではありますが、それを使うことに対して、しっかり、ネットの悪用について昨今いわれていますが、道徳の授業が強く求められてくると思います。渡してしまうからにはしっかりやっていかなければならないと思います。一回認めるといいようになっていってしまいます。ある程度はハードルが高いと思わせるようにならないと、頼めばなんとかなるとするのは気をつけなければなりません。ただ、中学校で学校外部活をやっている子は送迎の問題があったりするので、その辺は柔軟に対応できるようにしてもらおうとよいのではないかと思います。

委員：昔は何処にいるか分からないのが当たり前で、連絡がつかないとあきらめていました。今は何処にいるかすぐ分かって当たり前で、その状態に、保護者も慣れてきています。もしも一回これを許可すると、あそこの家は許可をもらって持たせているという噂はすぐ広がります。その時に、あそこの家は事情があるから仕方がないと周りが納得できるような理由があった方がよいと思います。でないと、難しくなると思います。何年かすると持ち込んで当たり前になるとは思いますが、今の段階ではまだこのようにすべきかと思っています。

学校教育課長：学校と保護者と生徒とよく話し合い、TPOとか考えていくようにしなければなりませんと思います。

委員：許可するボーダーをきちんとしないと難しいと思います。申し出ればよいのかということになります。

委員：学校では先生が預かることが前提となることをしっかり徹底して、預かるからには管理をしっかりしなければなりませんと思います。ハードルが低いとあつという間になだれ込むだろうなと思います。今の人たちは持っていることが当たり前なので。

教育長：県内でもこういう協議をしているのは掛川市だけのようです。これからだと思えますが、今はGIGAで手がいっぱいようです。タブレットのルールは考えていると思いますが、それとセットで当市は考えております。市長は、子ども関係だけでなく、家庭のいろんなところでタブレットを活用してつながりを持って行きたいと考えているようです。この点も、今後皆様にお伝えしていきたいと思っています。

学校教育課長：ここで御意見いただければもう一度検討と考えましたが、御承認いただければ、これで決定としたいです。

委員：割とハードルが高いですね。これだけしてあれば、先生は、断るときには断りやすいし、必要な子には対応ができると思います。

その他の意見はなく、承認された。

5 報告事項

- (1) 令和3年掛川市成人式実施要項について
教育政策課社会教育室長から報告資料1のとおり報告があった。

委員：議員さんたちはいらっしゃらないということによいですか？

社会教育室長：はい、いらっしゃらないです。

委員：上の子が今年成人式です。

委員：今回保護者が見られないので、見られてよかったですね。

委員：記念品の箸袋のデザインを見るのが楽しみです。

委員：箸袋は割と使っている方が多いです。この前法事に行ったときに、割り箸を使わずにこちらを使っていると聞きました。箸袋をあげている価値はあると思います。

教育長：色々議論をしてこのような形になっていますが、近隣市の開催状況はどうですか。

社会教育室長：近隣市については掛川と同じ2部制を取っているところが多いです。変わったところでは、静岡市は野球場で開催予定で、雨が降ったらウェブでの開催になるようです。また、磐田市が会場での開催をやらずにインターネット上のみの開催で、交流広場みたいなものを設けるとのことです。

委員：浜松で感染者が出てきていますね。

教育長：クラスターが出ているところもあります。今後コロナの関係でどうなるか分かりませんが、一応こういう方向で今進めています。

委員：PCR検査の実施は出席への義務ではないということによいですか。

社会教育室長：義務ではありません。

- (2) 掛川市学校ネットパトロールの結果報告（9月）について
教育政策課社会教育室長から報告資料2のとおり報告があった。

教育長：今回緊急対応する必要性のある案件があり、すぐに対応したということです。学校教育課長、補足はありますか？

学校教育課長：早く連絡がいただけて対応ができました。

委員：体操服の名札より、ギャルメイクに驚きました。

委員：目は加工していると思います。自分と分からないと思ってやっているでしょうが、名札が出てしまっていますね。頭隠して尻隠さずという。

委員：テレビで特定屋という人がいるということをやっていました。LINEやインスタに載っている写真から、マンホールや風景などで、何処の誰かを推測するそうです。

委員：同じものを見ていました。目の中に写っているものから推測するそうです。

委員：ストーカーの加害者に頼まれてそういう情報を流す商売だそうです。やっているのは女の子で、金儲け7割、暇つぶし3割と、あまり罪の意識がなくて加害者に情報を流して、それが仕事になっています。

委員：ネットの中の探偵です。アイドルがどこに生活しているか、降りた駅の柱の色、遠くに見える看板の見え方を、情報が入っているパソコンに入力して特定するそうです。写真に載っている位置情報、特に古い写真は位置情報が載っているのでそれを引っ張り出して何処にいるか分かります。画像がよくなればよくなるほどこういうことが出てきます。

委員：よっぽど気をつけないと、家や本人が特定されるのですね。

委員：こういうものからは逃げられないですね。

教育長：今後こういうものは増えていくと思われれます。

- (3) 令和2年度教育政策課社会教育室所管施設の利用状況について
教育政策課社会教育室長から報告資料3のとおり報告があった。

教育長：徐々に変わってくるとは思いますが、コロナの関係で今はこうなっているとの報告でした。

- (4) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から報告資料4のとおり報告があった。

委員：修行の時にわらじを履いて托鉢に回っていましたが、わらじを履くと自分の足の何処に力が入っていて、何処に入っていないかが分かります。力が入っているところがすり減ってくるのですが、親指が一番多いです。すり減ると右と左を入れ替えます。今は雨の日はビニールのわらじを履くのでだいぶ楽になりました。足の裏によいし、自分の動きの勉強になりますので、わらじを作ることや履いたりすることはよいと思います。裏面の報告ですが、何人かが決まった子がやるとのことですが、何人で何件と分かりやすいです。例えば、5人で22件であったとか。すごく多いわけではなく、特定の子であることが分かりますとよいです。

委員：直接関係のない質問になりますが、修学旅行の延期や中止とかについては、この前議題になっていましたが、掛川市内の小中学校で中止になったところがありますか？

学校教育課長：今のところは聞いていません。

委員：小学校は今からなのですが、親がシビアになっていて、自分の家でコロナウイルス感染症が出ると、濃厚接触者になって、行けなくなるのではないかということで、修学旅行に行くまで何処にも行かず、罹らないように気をつけているとのこと。

学校教育課長：今日も3校行っていますが、小学校は、山梨や三重方面が多いです。中学校も、山梨が多いです。奈良や滋賀、島根に行く学校もありました。

委員：島根に飛行機で行くのですね。

学校教育課長：いろいろアイディアを絞りながら、感染対策をしながら、職員も同じ気持ちで気をつけています。

委員：池新田高校は、九州へ行く予定が、長島スパランドに遠足になったそうです。行かせていただけるだけありがたいです。長泉町はウェブ修学旅行ということで生菓子を作っていました。静岡は静岡市内を一日回るとか、地元を見つめ直す等、学校が何かしら考えて、みんなの記憶に残るように頑張っていますね。

委員：掛一小は被災したときの訓練で、学校に宿泊するとか聞きました。そして次の日にどこかに行くようです。

学校教育課長：西郷小はつま恋に泊まったりして工夫しています。

- (5) 掛川ほんわかプラン4次計画策定のためのアンケート結果について
 - (6) 令和2年度掛川市立図書館の利用状況について
 - (7) 小川雅子さんのズッコケ文学新人賞大賞受賞と受賞作品の出版について
- 図書館長から報告資料5、6、7のとおり報告があった。

教育長：小川雅子さんの本は、図書館3館だけでなく、小学校の図書室にも置きたいと考えています。

委員：アンケートの2⑤学年が上がるごとに学習室利用が増えている、その後、図書館として学習室利用について検討とありますが、どういう意味合いのことになりますか？

図書館長：コロナの状況が続いていて、改善することはないと思っています。県内でも、学習利用を認めているところはあります。そのあたり、県内の各市の状況を見て検討する必要はあるのかと思います。

委員：コロナで、図書館に来て学習するというのが、人が集まるので、ということですか？

図書館長：学習利用そのものをしてはいけないというわけではないのですが、1時間という、しょうがないと使われない方も多いです。中には2時間という館もありますが、時間についてはなるべく短くという表現のところもあったり、県内では1時間のところが多いです。

委員：コロナが収まればそのような時間制限もなくなってくるということですね。

図書館長：なくなるか、もしくはワクチンが普及してくれば、リスクは下がりますので。

委員：4にもあるが、高校生が中央図書館に帰りに寄って勉強する子が多いと思います。特に運動部の3年生が部活が終わると、受験勉強に本腰を入れるものですから、学校に残

るか、図書館に行くか、塾の自習室に行くかになります。

委員：塾の学習室はみんな使うので満員になることが多いです。そういうときに、他の選択肢があるとよいし、塾に入っていない人もいますし。1時間といわず、せめて2時間は欲しいですね。

委員：うまい工夫して利用できるようにして欲しいです。

委員：入館者数も増えますしね。

教育長：そのあたりは検討していきます。コロナの動向も見ていきます。

(8) 『『保育士・幼稚園教諭になってよかった』と感じた瞬間エピソード』の募集について
こども希望部長から報告資料8のとおり報告があった。

(9) 令和2年度公立幼稚園新入園児募集結果について
こども希望部長から報告資料9のとおり報告があった。

(10) 令和2年度11月補正予算について

教育部長から報告資料10のとおり報告があった。

教育長：地区集会でも質問がありましたが、補正予算は8回目です。

委員：補正予算の財源はどこから来るのでしょうか。

こども希望部長：国の補助金がついたり、財政調整基金を取り崩す場合、既決予算について優先順位を見て削って出す場合もあります。

委員：一度作った予算から、どこから出るのか不思議でした。

教育部長：今年に限っていうと、当初予算500億円でしたが、補正で150億円出てきています。

1人10万円給付したのも、市の予算に組み込んでから実施しています。また、これは11月補正ですが、まだ2月補正もあります。

6 その他

(1) 次回以降教育委員会定例会の日程について

ア 教育委員会11月定例会

令和2年11月24日（火） 午後1時30分

西部ふくしあ

終了後桜木小学童保育所を視察

イ 教育委員会12月定例会

令和2年12月22日（火） 午後1時30分

掛川市役所南館 教育委員会室

(2) その他の予定について

ア 第2回かけがわ教育ディスカッション

令和2年12月1日（火） 14:00～16:30

掛川市教育委員会 会議室

テーマ「ICTの活用による授業改革について」

イ 教育委員会視察研修について

静岡県東部の施設を中心に計画を立てることとなった。

7 閉 会

教育長：教育委員会10月定例会を閉会します。

～～～

定例会終了後、大東学校給食センターへ移動し、給食を試食した。

[献立] コッペパン、牛乳、マーマレードチキン、ジャーマンポテト、アイリッシュシチュー、ハロウィンデザート（実費264円）

署 名

以上について、掛川市教育委員会会議規則第16条第3項の規定により署名する。

令和2年11月24日

教 育 長

教育長職務代理者

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 部 長